

建設業の今とこれからをみんなで支える

事業者登録編



建設キャリアアップシステム

2019年4月 本運用開始!

登録申請受付中!!

速やかに、事業者・技能者の登録をお願いします!!



技能者が積み上げた技能や経験を、技能者を雇用する事業者の施工能力の見える化と連動させ、良い職人を抱え、育てる事業者が選ばれる環境を作り上げるために、全ての事業者の登録をお待ちしております。

就業履歴の蓄積にはシステムへの登録が必要です

システムへの登録		現場の登録と就業履歴の蓄積	
技能者 	技能者にカードが交付されます 登録はインターネット・郵送・窓口で技能者・事業者の同意を受けた事業者による代行申請も可能です 	カードリーダーでカードを読み取り、就業履歴を蓄積します 	登録した資格情報や社会保険加入状況、蓄積した就業履歴が閲覧できます
事業者 		現場を登録しカードリーダーを設置します ●現場の登録 ●施工体制の登録 ●カードリーダーの設置	

登録申請用紙は窓口で配布のほかインターネットでもお取り寄せできます。お近くの窓口はホームページでご確認ください。登録方法は、建設キャリアアップシステムのホームページにある「ガイダンス動画」をご視聴ください。

登録する情報

事業者情報を登録する際に、併せて証明書類をご提出していただくことにより、確かな情報が登録されます。

事業者に関する情報			社会保険に関する情報
建設業許可あり	建設業許可なし (法人)	建設業許可なし (個人事業主、一人親方)	加入社会保険証明書 など
建設業許可証明書 または 建設業許可通知書 	事業税の確定申告書 または 納税証明書 ＋ 履歴事項全証明書	納税証明書 または 所得税の確定申告書 または 個人事業の開始届	

一般財団法人 **建設業振興基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館
詳しくは建設キャリアアップシステムのホームページをご覧ください。

建設キャリアアップシステム

お問い合わせセンター ☎ 03-6386-3725

建設キャリアアップシステム登録申請・手順及び利用方法

いずれかの方法で登録申請してください。



事業者

- 事業者情報
- 建設業許可
-

① インターネット申請

● 建設業許可番号があれば当該項目が自動で入力されます！



事業者名
建設業許可
☒有 ☐無
建設業許可番号
〇〇許可
特〇〇-〇〇〇〇号

データにしてアップロード

- 事業者情報の証明書
- 社会保険の加入証明書
-

専用ホームページから申請してください。事業者情報を入力していただきます。また、建設業許可通知書などをデータにしてアップロードしてください。

② 郵送申請



事業者情報登録申請書

コピーを同封

- 事業者情報の証明書
- 社会保険の加入証明書
-

専用の申請書用紙に必要な事項を記入の上、郵送してください。建設業許可通知書などのコピーも同封してください。

③ 窓口申請



事業者情報登録申請書

コピーを同封

- 事業者情報の証明書
- 社会保険の加入証明書
-

開設した受付窓口や認定登録機関についてはホームページで紹介していきます。

受付窓口

認定※登録機関

審査 → 登録

※認定登録機関とは、システムの運営主体である（一財）建設業振興基金が認定する窓口で、運営主体に代わって情報を審査・登録します。

代行申請も可能です

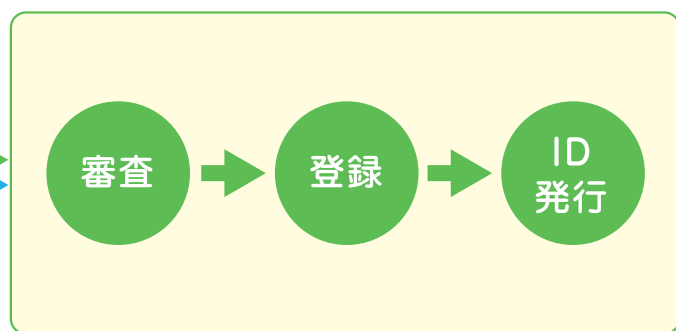
元請事業者、上位下請事業者など

自社の同意があれば元請事業者、上位下請事業者からの代行申請も可能です。その場合も上記の①～③のいずれかの方法で代行申請してください。

①～③いずれかの方法で申請

事業者の登録料について
資本金の額によって登録料に違いがあります。
※個人事業主の方は一律3,000円です。一人親方の方は登録料は無料です。

事業者登録料（5年毎）	資本金	新規登録料・更新料	資本金	新規登録料・更新料
	5百万円未満	3,000円	3億～10億円未満	120,000円
	5百万～10百万円未満	6,000円	10億～50億円未満	240,000円
	10百万～20百万円未満	12,000円	50億～100億円未満	300,000円
	20百万～50百万円未満	24,000円	100億～500億円未満	600,000円
	50百万～1億円未満	30,000円	500億円～	1,200,000円
	1億～3億円未満	60,000円		



ID通知



発行された事業者IDは登録完了後にメールと郵送にてお知らせいたします。メールアドレスをお持ちでない方には郵送にて通知いたします。ID取得後には技能者の代行申請※1も可能となります。

詳しくはパンフレット（技能者登録編）や登録申請の手引きをご覧ください。

※1 技能者から同意を得ている場合に限りです。

申請していただいた情報に間違いがないか審査いたします。申請していただいた情報に問題がなければシステムに登録完了となり事業者IDが発行されます。

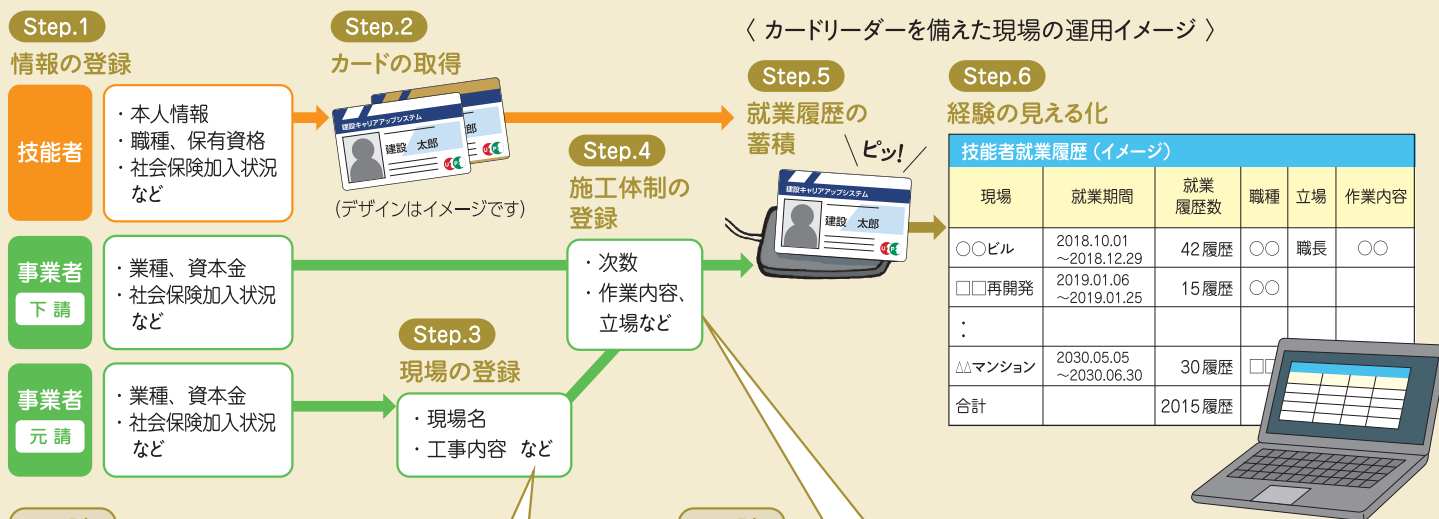
技能者情報の登録の際に所属事業者のIDを登録する項目があるため、先に事業者情報を登録してください。

管理者ID
利用料

1 IDごとに**2,400円/年**

このIDの取得により事業者情報の管理、現場の登録、様々な情報の閲覧、帳票の出力などが可能となります。

システムを使って現場管理の効率化がはかれます！



元請

現場の登録

元請事業者の方は現場を開設する際に現場・契約情報の登録をお願いいたします。

現場利用料

1就業履歴ごとに**3円**

登録した現場における就業履歴※2の数に応じて、現場利用料がかかります。

例 100人の技能者が100日就業した→30,000円

下請

施工体制の登録

事業者の方は、現場・契約情報に対して、それぞれの施工体制を登録していただきます。また、下請事業者の方が自社に所属している技能者の立場（職長など）や作業内容をあらかじめ登録しておく、Step5にてカードを読み取った際に、より具体的な就業履歴が蓄積されるようになります。



※2 就業履歴とは現場で技能者が就業した人日をいいます。

システムの生み出す効果

現場管理の効率化

- 社会保険加入状況などの確認の効率化
- 書類作成の簡素化・合理化
- 建設業退職金共済制度関係事務の効率化

就業実績を把握・確認

現場	就業期間	就業履歴数	職種	立場	作業内容
〇〇ビル	2018.10.01 ~2018.12.29	42履歴	〇〇	補佐	〇〇
〇〇南側路	2019.01.06 ~2019.01.29	15履歴	〇〇		
△△マンション	2020.05.05 ~2020.06.30	30履歴	□□		□□
合計		2015履歴			

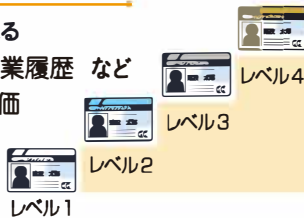
国土交通省においてシステムを活用した技能者の処遇改善策について検討しています

技能者を評価する仕組み

システムに蓄積される

- 保有資格
- 就業履歴
- など

これらを活用して評価



評価基準に合わせて色分けされたカードを交付
レベル分け、カードのカラーは白、青、シルバー、ゴールド
運用開始から当面は登録基幹技能者のみゴールド

技能者を雇用する事業者の施工能力の見える化を進める仕組み

- 所属する技能者の人数・評価

- 表彰、工事実績、建機保有状況
- 社会保険などへの加入状況
- 人材確保・育成
- 経営状況 など



ポータル画面について

ホームページからシステムにログインすると、登録された情報を閲覧することが可能です。また、登録された情報を活用して作業員名簿や施工体制台帳を簡素かつ合理的に作成することができます。

施工体制台帳（イメージ）

元請会社名 建設業許可	元請の事業者 情報を反映	下請負人に関する事項
工事内容等	現場情報を反映	下請会社名 建設業許可
監督員等		現場代理人等
社会保険等の 加入情報	元請の事業者 情報を反映	社会保険等の 加入情報
		下請の事業者 情報を反映

作業員名簿（イメージ）

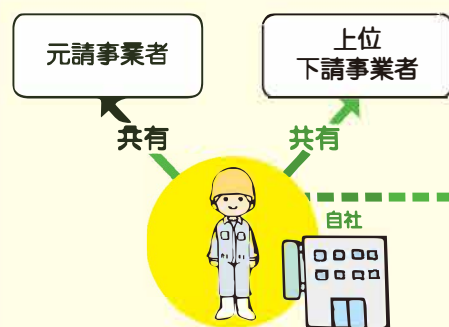
氏名	職種	生年月日・現住所等	健康診断	社会保険	資格	受入教育日

技能者情報を反映

登録した情報の取扱い

自社に所属する技能者の情報は、施工体制の上位にある事業者には共有されます。また、システムに登録したその他の事業者には開示が制限されます。

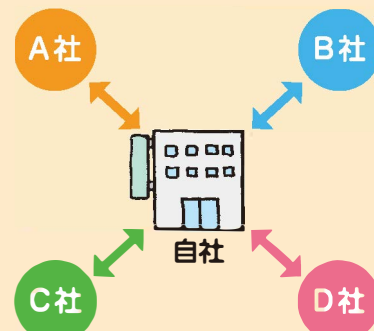
自社が施工体制に入っている現場



システムに登録したその他の事業者

（技能者本人および所属事業者により情報開示の制限ができます。（同意した範囲内で開示できます））

登録した事業者の情報は、システムに登録した技能者やその他事業者には開示されます。



個人情報の保護

登録いただいた技能者の情報は、建設業振興基金の個人情報に関する保護方針（利用目的、共同利用など）と法律を遵守し適切に取り扱います。なお、本人と所属する事業者の同意がない限り、その他の事業者は技能者の情報を閲覧できませんが、本人が就業している現場の元請や上位の下請事業者は閲覧できます。

システムの運営について

建設業団体、関係行政機関などで構成された建設キャリアアップシステム運営協議会にて本システムの構築及び運営に向けた具体的な検討を行い、建設業振興基金が運営していきます。



ホームページで具体的な申請方法など様々な情報を公開しています。また、広報ツールを充実させ順次公開していきますので、最新情報のチェックもこちらからどうぞ。



<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/>

協議会構成員

国土交通省 / 厚生労働省 / (一財) 建設業振興基金 /
(一社) 日本建設業連合会 / (一社) 全国建設業協会 / (一社) 全国中小建設業協会 /
(一社) 建設産業専門団体連合会 / (一社) 日本空調衛生工事業協会 /
(一社) 日本電設工業協会 / (一社) 住宅生産団体連合会 / 全国建設労働組合総連合
【オブザーバー】 東日本建設業保証(株) / 西日本建設業保証(株) /
北海道建設業信用保証(株) / (一社) 全国建設産業団体連合会 /
(独) 勤労者退職金共済機構